

広報

さよう

9

Vol.240
令和7年(2025)

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

Sayo Town Public Relations



夏の体験 ひろがる可能性

夏休み、子どもたちは今しかできない体験をたくさん重ねました。その一つひとつが、きっと将来への力になります。佐用町は、そんな子どもたちがすくすく育つ町をめざしています。

第3期佐用町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

(令和7～11年度)

町がめざす基本目標

子どもが 健やかに 生まれ育つ環境づくり

- 健康相談や不妊治療、発達障がいを含む妊娠期からの支援
- 給付や助成などの経済支援



子どもの成長を 支える

教育・保育の環境づくり

- 地域子ども・子育て事業の充実
- 教育、保育サービスの充実
- こども家庭センターの設置

のびのび佐用

みんなが笑顔で育つまち



子ども・子育てを地域で 支え合う 環境づくり

- 地域で子どもたちを見守ることができる支援サービスの充実
- 犯罪を未然に防ぐまちづくりの推進
- ライフステージに合った食育の推進



子育てと仕事が 両立できる 環境づくり

- 子育てと仕事が両立できる就労環境を実現するための啓発
- 男女共同参画の意識啓発



子育ての総合案内所

こども家庭センターができました

町は、これまで別々だった母子保健と児童福祉の機能を一体化し、「さようこども家庭センター」を設置しました。

今まで以上に、妊産婦から18歳までの子どもや子育て世帯までが、医療・福祉・保育・教育など多方面から、切れ目のない支援を受けられる体制を整えました。

問 こども家庭センター（健康福祉課内）

☎ 82-0661



子どもや子どもに関わるどなたでも、子どもにまつわる相談ごとをお聞かせください。

健康福祉課



佐用町の子育て支援

子どもと育つ、わたしたちの町

妊娠、出産、そして子育て——それは、かけがえのない喜びに包まれながらも、ふとしたときに不安や悩みが顔を出す、大切な時間です。

そんなとき、あなたは誰に話を聞いてもらっていますか？

佐用町は、結婚を考えはじめた頃から、子どもが18歳になるまで、それぞれの家庭のかたちに寄り添いながら、安心して子育てができるよう、ずっとそばで支え続ける町をめざしています。

子どもたちの笑顔と元気は、町に明るい力をくれます。豊かな自然や、人の温かさに見守られながら、子どもたちがすくすく育っていくことが、この町の未来にもつながっていきます。

今月号では、佐用町が行っている子育て支援をあらためて紹介します。今まさに子育て中の家庭にも、これから家族を迎えるあなたにも、「この町で暮らしてよかった」と思えるような安心と希望をお届けします。



◆佐用町の主な子育て支援

| 支援メニュー | 内容 | 補助額、自己負担額など | 結婚～ 妊娠 | 0 1 2 3 4 5 6 | | | | | | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|-----------|---------------|---|---|---|---|---|-----|-----|-----|
| | | | | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| 結婚新生活支援補助金 | 結婚新生活に伴う住居取得や家賃などを補助 | 最大 60 万円 | ● | | | | | | | | | |
| 妊活応援金 | 特定の不妊治療を受けた夫婦の治療に対して給付 | 1 回上限 5 万円 (年 3 回まで) | ● | | | | | | | | | |
| 不妊症治療費助成 | 不妊症の治療などに要した保険適用外の医療費を助成 | 半額助成 | ● | | | | | | | | | |
| 妊婦健康診査等費用助成 | 妊婦の健康診査や歯科健康診査の費用を助成 | 最大 14 回 98,000 円まで (歯科健診は初回のみ) | ● | | | | | | | | | |
| 妊婦のための支援給付金 | 母子手帳発行時と妊娠 8 か月後に支援金を給付 | 妊娠 1 人あたり 5 万円 胎児数×5 万円 | ● | | | | | | | | | |
| 新生児聴覚検査費および 1 か月児健診費用助成 | 聴覚検査と健診にかかる費用を助成 | 聴覚初回検査料、 健診 1 回上限 4,000 円を助成 | ● | | | | | | | | | |
| 産後ケア事業 | 産後 1 年以内の母へ助産師などの専門的なケア | 宿泊・通所・訪問の利用助成 (一部自己負担) | ● | | | | | | | | | |
| さよう子育て支援券 | 自宅保育家庭におむつ・おしりふきの購入券を支給 | 年間最大 4 万円 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 乳幼児等医療費助成 | 18 歳に達した年度末までの医療費を助成 | 無償 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 母子家庭等医療費助成 | 18 歳に達した年度末までの児童を監護するひとり親の母または父の医療費を助成 | 負担限度額以上の医療費を助成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 保育料の軽減・無償化 | 保育園などに通園する保育料を無償化 | 第 2 子以降無償 (第 1 子は満 3 歳以降無償) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 給食副食費無償 | 保育園の副食費を無償化 | 無償 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 保育園などでの おむつ・おしりふき支給 | 保育園などで使用のおむつ・おしりふきを現物支給 | 無償 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 一時的保育 (一時預かり) | 保育園で未就学児を一時的に保育するサービス | 3 歳未満 1,500 円 / 回 3 歳以上 1,000 円 / 回 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ファミリー・サポート・センター | 小 6 までの児童を一時的に預かるサービス | 平日 500 円 / 時 土日祝日 600 円 / 時 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 病児・病後児保育 | 病気の乳幼児や小学生を、委託機関が保育するサービス | 1,000 円 / 日 (食事 1 食 400 円) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 児童養護施設などへの ショートステイ (宿泊など) | 18 歳までの児童を施設が一時的に養育するサービス | 2 歳未満 5,400 円 / 日 2 歳以上 2,800 円 / 日 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 学校給食費助成 | 給食費を助成 (町内在住) | 半額助成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 給食材料費の補助・支援 | 地産地消などの推進 (1 食 60 円)、物価高騰支援 (1 食 40 円) | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 学童保育と保育料の減免 | 放課後などに児童を保育するサービス | 6,000 円 / 月 (第 2 子以降無償) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子育て支援券 | 学校で使用する副教材費相当額の支援券を支給 | 小学生 15,000 円 / 年 中学生 30,000 円 / 年 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 公立中学校生徒の通学費補助 | 中学生の通学用自転車の購入費を助成 | 上限 3 万円 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

誰ひとり取り残さない子育て支援

佐用町は子育て世帯を
応援 しています



「町の子育て支援って、どうなっとん?」「あの町、子育てに力入れてるらしいよ」そんな声をよく耳にします。

でも実は・・・

佐用町の子育て支援も、近隣市町に負けていません。むしろ、県内でもトップクラスの充実ぶりです。今回は、そんな佐用町の支援制度をあらためてご紹介します。

今、子育て中の世帯は「自分たちが受けられる支援、ちゃんと受けてる?」と見直すきっかけに。これから結婚や出産を考えている人は、ぜひ知っておいてください。そして、町外に住んでいる家族がいる人は、ぜひこの情報を話題にしてください。

interview
人とふれあい安心子育て

赤穂市と美作市出身の私たちですが、仕事の都合で佐用町に住むことになりました。知り合いのいない中での子育てには不安もありましたが、ママプラザなどに参加するうちに友達もできました。さまざまな支援に助けられています



春名さん一家
(栄町)

が、なにより嬉しかったのは、保健師のみなさんが顔と名前を覚えてくれて、親身に話を聞いてくださったことです。そのおかげで、安心して子育てができる環境だと実感しています。

祈りをささげ、明日に備える

あの日から16年。私たちは、大きな被害をもたらした災害の記憶を風化させず、未来の命を守る備えにつなげねばなりません。避難所の確認や非常持ち出し品の点検は「自助」、日ごろの声かけは「共助」、行政の体制づくりは「公助」。その積み重ねが、いざという時に自分を守る力になります。あの日を忘れず、常日頃から災害に備えましょう。

記憶を抱き、備えるー自助

8月9日、平成21年台風第9号災害から16年を迎えました。当時、町は河川の氾濫や土砂災害に見舞われ、多くの尊い命と日常の暮らしが奪われました。復興の道のりは決して平坦ではありませんでしたが、地域の支え合いや全国から寄せられた励ましによって少しずつ歩みを重ね、今日の町の姿があります。

私たちに忘れてはいけないこの日、町内では大雨の記憶を振り返りながら、追悼式や地域の催しなど、さまざまな行事が行われました。あの出来事を語り継ぐことは、未来に生きる子どもたちの命を守る大切な教えとなります。

久崎復興ひろばの復興モニユメント前では、遺族ら約60人が献花しました。小林武さん（本郷）は「災害の記憶は今も鮮明だ。避難所の場所を日頃から確認するなど、自分で備えることが大切だ」と語りました。記憶は学びに変わり、日常の小さな備えが命を守ります。

お互いに気をつけるー共助

紙すき文化伝承館（中上月）で開かれた「上月行燈祭」には、雨の中約200人が訪れました。新田恵美子さん（下上月）は「災害を経験

して、普段から近所に声をかけ合っている」と話します。隣り合う関係の中で互いを気にかけることが、いざという時の力になります。

行政ができることー公助

前日の8月8日、役場では若手職員を中心に災害対応訓練が行われました。対策班ごとの役割分担や関係機関との連携を確認し、現地を知る重要性が改めて共有されました。

今年入庁した企画防災課の山田翔太郎さんは「地名やその土地の様

子を知っておくことが、災害時に住民の命を守る力になると改めて感じました。役場職員として自覚を持って取り組みたい」と気を締めました。

あの日の記憶はただ保存するだけでなく、日々の行動に活かすことが大切です。家族で避難所の場所を確認し、非常持ち出し品を点検し、近所の人と普段から声を掛け合いましょ。その積み重ねこそが、未来の命を守る確かな力になります。



上月行燈祭では黙とうで祈りを捧げました



献花を行う副町長、町長、教育長（左から）



職員は有事を想定し真剣に訓練に取り組みました



雨の中短い時間でしたが行燈にアかりが灯されました

Monthly Pick up 今月の注目

4

夏のキッズ子ども体験くらぶ

ひろがる夏子ども体験

町は、子どもたちの夏休みが盛りある学びの場となるよう、恒例の「夏のさよふ子ども体験くらぶ」を開催し、延べ117人が参加してひと夏の思い出を作りました。



給食センター体験会



上月陶芸教室
「陶芸家になろう！」



紙すき体験会
「はがきと色紙を作ろう！」



電子工作に
チャレンジ!



FUN! FUN!
イングリッシュ



三日月陶芸教室
「これであなたも陶芸家」



木工教室
「ペン立てをつくろう！」



飛ばたき飛行機を
作ってみよう!



レクリエーション
スポーツ体験会
(スポーツチャンバラ)

Monthly Pick up 今月の注目

3

戦後80年佐用町戦没者追悼式

感謝を手向け、平和を誓う

先の大戦から80年。遺族会と町は、故郷の安泰を願って亡くなった1497人の御霊に感謝の気持ちを捧げる「戦没者追悼式」を8月16日に南光文化センターで開催しました。



祭壇の白菊に包まれた祈りの場



思いを込めて献花をする参列者



遺族会が供えた故郷に育つしきみと竹

白き花は、祈りのしるし——
純白の菊が並ぶ祭壇は、犠牲となった御霊への尽きぬ感謝と物語っています。
蝉しぐれが遠ざかり、静けさに包まれた8月16日、南光文化センターで「戦没者追悼式」が開催されました。会場には遺族や各界の代表者など約200人が参列し、祖国や家族のために戦った1497人の尊い御霊に花を手向けました。
庵迺町長は「私たちは、先に起こった戦争を繰り返さぬよう、悲惨な戦禍の記憶を忘れることなく、平和の尊さを次の世代に継承する責務を果たし、恒久平和の実現に向け努力を続けてい

く」と式辞を述べました。
祭壇脇には、遺族会が「ふるさとの香りを届けられれば」との思いを込め、三日月地域で採れたしきみと手作りの竹の花筒を供えました。制作した同会代表の藤東義澄さん(南広)は「先人たちへの感謝の気持ちは、私たちだけでなく、みなさんにもずっと持ち続けてほしい。世界中が戦いのない幸せな時代になることを願います」と語りました。
式は、白菊の凜とした佇まいの中で、犠牲となった御霊への追悼と、平和を守り継ぐ決意が町全体に満ちる場として、厳かに執り行われました。

国勢調査2025

今年は5年に1回の**国勢調査**です

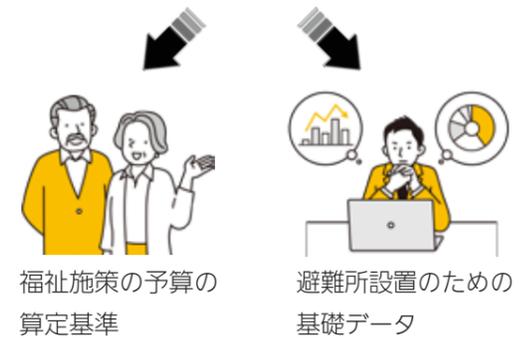
■国勢調査とは？

日本に住むすべての人（外国人も含む）と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です。世帯ごとの人数や仕事、住まいなど16項目について調査します。新生児や日本に住んでいる外国人も対象です。



■どんなことに使われているの？

調査の結果は、地方交付税の算定基準や社会福祉・災害対策などあらゆる施策の基礎データとして利用されています。



調査期日 **10月1日(水)～10月8日(水)**

9月下旬に調査員が各世帯を訪問し、世帯ごとに調査書類を配布します。



回答方法は



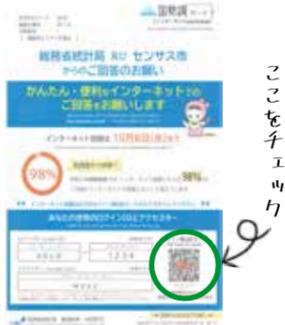
スマホでカンタン！

インターネット回答が便利です

前回の令和2年国勢調査では、インターネットで回答した人の**98%**が「次回もインターネットで回答したい」と答えています。

STEP 1 二次元コードを読み取る

『インターネット回答依頼書』の二次元コードをスマホやタブレットで読み込む。



STEP 2 画面に沿って回答

手書きの必要はありません。画面の指示に従うだけで簡単に入力できます。



STEP 3 調査書より時短です

回答時間は
5～10分程度
※ひとり世帯の場合の目安



詳しい回答方法は『インターネット回答依頼書』の裏面をご確認ください。

インターネット回答期間

9月20日(土)～10月8日(水)

国勢調査の回答へご協力をお願いします



▲詳しくは町ホームページをご確認ください。随時情報を更新します。

情報政策課 ☎82-0690
国勢調査コンタクトセンター
☎0570-02-5901 (有料)

⚠『かたり調査』にご注意ください



- 調査員が銀行口座の情報や暗証番号、収入などを聞くことはありません。
- 調査員は、調査員の身分を証明する『国勢調査員証』を必ず携帯しています。

7/31 心の支えになる奉仕活動を 西播磨赤十字奉仕団研修大会



炊き出し訓練にアルファ化米とカレーが提供されました

災害時などの奉仕活動に向け、連携強化や知識・技能の向上をめざす「西播磨赤十字奉仕団研修大会」が、さよう文化情報センターで開催されました。

町赤十字奉仕団の敏森典子委員長（漆野）は、「いざという時には被災者に寄り添い、少しでも心の支えになりたい」と決意を新たにしました。

7/26 祭りでのぎわいが復活 高瀬舟まつり



オープニングのフラダンスで会場はひとつになりました

久崎地域づくり協議会は、かつて高瀬舟の往来で賑わったこの地に地域の絆を灯す、毎年恒例の「高瀬舟まつり」を久崎金刀比羅神社で開催しました。

人気のカラオケ大会では高得点が続出し、会場は喜びと熱気に包まれて、まるで当時のにぎわいがよみがえったかのような夜となりました。

7/19 小学生駅長が佐用町をPR 南光小学校の児童2人が姫路駅一日駅長に



出発式を行う腰前心愛さん（左）と横生咲空さん（右）

公募で選ばれた南光小学校の児童2人が、ひまわり祭りの開催日に合わせて「姫路駅一日駅長」を務め、町のPRに一役買いました。

切符の受け取りやひまわり祭りのチラシ配りを担当した横生咲空さん（河崎）は、「姫新線に乗って、たくさんの人に佐用町へ来てほしい」と駅長らしい願いを込め、大役を果たしました。

7/15 高校生が考える佐用の未来 佐用高校と地域をつなぐ研究成果発表会



話す側も聞く側も真剣なまなざしで参加しました

佐用高校は、佐用町の現状や課題を知り、学校と地域の「協働」を実践するため、「地域と高校の協働による輝く人づくり成果発表会」をさよう文化情報センターで開催しました。

高校生たちは、若者ならではの視点で、町民がより充実した暮らしを送るための提案を行い、佐用町への理解を深めました。

8/2 夏の集会所で笑顔満開 才金集落七夕会



みんなでそろって地元で獲れたスイカを味わいました

才金自治会は、子育て世帯の交流を深めようと、集会所で「七夕会」を開催しました。

交通安全クイズの後、お菓子釣りにチャレンジした船引琥太さん（上月小3年）は、「うまくお菓子に引っかけられた」と、満面の笑み。最後に集落でとれたスイカを食べて、楽しいひと時を過ごしました。

8/2 プロの呼吸を間近で感じる 第10回夏休み子ども将棋合宿 in 佐用



将棋の作法から技術までたくさん教えてもらいました

佐用子ども将棋教室は、将棋に親しむ機会を広げようと「第10回夏休み子ども将棋合宿」をさよう文化情報センターで開催しました。

プロ棋士から直接教わった木内天音さん（南光小6年）は「対局で学んだことを活かして段を取れるようになりたい」と貴重な経験に目を輝かせていました。

7/26 充実した暮らしのために 縮充まつり第1弾「縮充はじまりの日」



約70人が参加し「膝を突き合わせて」話し合いました

町が取り組む、人口が減少しても充実した暮らしをめざす「縮充のまちづくり」。このたび、その方向性を示した『縮充BOOK』の完成に合わせて、「縮充はじまりの日」が南光文化センターで開催されました。

参加者は、それぞれが考える“充実”を意見交換し、縮充に向けての歩みが始まりました。

7/25 “町を守る”消防士を体験 佐用消防署 夏休み体験スクール



参加した21人が放水やロープ結索などを体験しました

佐用消防署は、町の安全安心を守る消防士の仕事を知ってもらおうと、「1日消防士体験スクール」を同署で開催しました。

参加した福盛湊さん（栄町）は「消防士のお兄さんやお姉さんの訓練の大変さがわかった」と、もしもに備える消防士の仕事への敬意が芽生えた一日となりました。

●縮充BOOKはこちらに公開しています
※希望があれば企画防災課で配布します



8/14 ふるさとの灯りに集う

長谷納涼ふるさと祭り



250人を超える人が集まり、一夜を楽しみました

長谷地域づくり協議会は、地域の人や帰省した家族が再び顔を合わせる場として、「長谷納涼ふるさと夏祭り」を長谷体育館で開催しました。

輪を描いて踊る伝統の「シャントコ踊り」。その中で孫が軽やかに舞う姿を見つめながら、梅本美成さん（奥金近）は「元気な顔を見るだけで安心や」と顔をほころばせました。

8/20 人生見直すノートのすすめ

エンディングノート書き方講習会



参加した48人が真剣に耳を傾けました

町は、作成した「エンディングノート」を気軽に使ってもらおうと、役場で「書き方講習会」を開催しました。

子どもの後押しで参加した反橋房子さん（大垣内）は、「改めて自分を見直すきっかけになった。自分だけでなく、親族やご近所さんにも勧めたい」と前向きに話しました。

8/10 石井に戻った夏のにぎわい

石井納涼祭



写真提供：石井地域づくり協議会

地元だけではなく帰省中の人も多く駆けつけました

石井地域づくり協議会は、コロナ禍以降、久しぶりとなる夏祭り「石井納涼祭」を、石井介護予防館（ゆうあいドーム）で開催しました。

若手を中心に準備された手作りのお祭りには、約180人が参加。企画した山下郁司さん（青木）は、はしゃぐ子どもたちの姿に「久しぶりにこんなに人が集まった」と目を細めていました。

8/15 夏の夜を彩る笑いと花火

佐用ふるさと納涼夏まつり



芸人のサインがもらえるじゃんけん大会がありました

町商工会などは「佐用ふるさと納涼夏まつり」を、さよう文化情報センター前で開催しました。

オープニングはリトルボックスの元気なダンス。続いて、よしもと芸人4組のステージでは会場が笑いの渦に包まれました。さらに、佐用地区では17年ぶりとなる打ち上げ花火が夜空を彩り、来場者はお盆のひとつときを楽しみました。

8/6 朝活で交通ルールを学ぶ

金屋集落 交通安全教室



子どもたちは早朝6時30分から参加しました

金屋集落では、安全に夏休みを過ごせるようお願いを込めて、交通安全教室をラジオ体操に合わせて開催しました。

幕山駐在所の櫻井巡査部長から自転車の交通ルールを聞いた藤本晴さん（上月小4年）は、「自転車によく乗るので、事故が起きないように気をつけます」と気を引き締めていました。

8/10 夏を彩る大輪のほほえみ

南光ひまわり畑



地元の中学生在がひまわり畑の案内をしてくれました

満開の大輪が夏空を鮮やかに彩った「南光ひまわり祭り」は、大盛況のうちに幕を閉じました。

今年は種まきから天候に恵まれ、生育が良好で、どの地区も例年以上に大きく、たくさんのおひまわりが咲き誇りました。その評判が広がったのか、期間中は昨年の約1.3倍となる約5万7千人が訪れ、夏の思い出を佐用で刻みました。

8/5 子どもファーストで考える

第1回町立学校の在り方検討委員会



今後も多くのみなさんの意見を聞く機会を設けていきます

町教育委員会は、子どもたちの未来の教育環境を考えるため、「町立学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、第1回の会議を役場で開きました。

自治会やPTAの代表、学校教員、公募委員、学識経験者など約30人の委員は、人口減少が進む中で、何が「子どもファースト」になるのか議論を深めました。

8/6 みんなで守る安全安心の町

犯罪のない明るいまちづくり町民のつどい



幕山太鼓「ほくら」の演奏が大会に花を添えました

暴力や非行のない安全安心な町をめざす「犯罪のない明るいまちづくり町民のつどい」がさよう文化情報センターで開催され、約250人が参加しました。

参加者は、特殊詐欺被害防止の講演や青少年の健全育成を誓う決議文の朗読を通じて、町の安全な暮らしへの思いを一つにしました。



介護の日に、ささやかな支援を
在宅介護を支える手当を支給します
monthly information



自宅で介護をしていると、体力も気力もすり減ることがあります。町は、そんな介護の毎日を少しでも支えるため、介護手当の制度を設けています。まずは内容を確認し、お気軽にご相談ください。

- 支給額
月1万円（3か月ごとに支給します）
※重度障害者（児）介護手当は、条件により月額が1万5千円になる場合があります。
※高齢者または障がい者本人、配偶者、扶養義務者の所得により、支給制限があります。

●対象者、申請方法
「在宅高齢者」を介護している人

- 対象者
6か月以上寝たきりか認知症の状態（要介護3以上）で、常時介護を必要とする65歳以上の高齢者を介護している人
- 申請方法
認定するための審査があります。まずは、

高年介護課へお問合せください。
☎高年介護課 ☎82-2079

「在宅障がい者」を介護している人

- 対象者
身体障害者手帳1級または2級の人、または重度知的障がいと判定された人で、常時介護を必要とし、6か月以上寝たきりか、同様の状態の障がい者を介護している人
- 申請方法
健康福祉課に備え付けの申請書を提出してください。申請書には民生委員の証明が必要です。

☎健康福祉課 ☎82-0661

物価高騰対策における町独自の取り組み
有機肥料の購入費を助成します
monthly information



化学肥料の価格高騰に対して、町は堆肥や植物由来の有機肥料などを活用した農法へ転換する農業者を応援します。この機会に、有機農業を試してみませんか。

- 対象
町内に住所を有する人が、町内のほ場で有機肥料などを用いた農業を営む場合、指定した種類の肥料購入額の半額を助成します。
- 申請方法
農林振興課、各支所、出張所に備え付けの申請書か、ホームページからダウンロードした申請書に記入し、必要書類を添えて提出してください。助成券は後日郵送します。
- 提出方法
持参、郵送、ファクス、メール
●ファクス 82-0017
●メール norinshinko@town.sayo.lg.jp
- 申請期限
12月26日(金)
- 購入方法
①助成券到着後に事前予約（購入数量、引取予定日）
②各販売所で購入（助成券持参、現金支払いのみ）
- 購入先
●近畿農産資材(株)
●(株)クリエイティブ・グリーン
- 購入時期
9月中旬～令和8年1月30日(金)
※予算、数量に限りがあるため、お早めに申請、購入してください。

☎農林振興課 ☎82-0667



ひらふく
庭あそび
9/20(土)
午後4時～
入場無料

- 場所
KUMOTSUKI
- 内容
・飲食メニュー
・ランタン打ち上げ
〔予約—1,000円〕
〔当日—1,500円〕
・無料浴衣着付け（予約制）
・川端ライトアップ
- 予約
二次元コードから
お申込みください。
☎商工観光課 ☎82-0670



未来へつなぐ新たな一步に
佐用町合併20周年記念式典

平成17年に佐用郡の4町が合併し「佐用町」が誕生してから、今年で20周年を迎えます。これまで町民のみなさんに支えられて歩んできたことへの感謝を込めて、記念式典を開催します。



- 日時 10月5日(日)
午後1時30分～
- 場所 さよう文化情報センター
- 入場 無料
- 内容
・感謝状贈呈
・アトラクション
「キッズダンス」(リトルボックス)
「谷本賢一郎さんミニコンサート」
・記念講演
「佐用町の歴史と魅力」
北川央(ひろし)さん(丸度山・真田ミュージアム名誉館長)

☎総務課 ☎82-2549



百歳バンザイ

100歳の誕生日を迎えたかたを紹介し
ます。今月は大正14年7月生まれのかたです。



梶原 みちよ さん
(西新宿)



玉田 浩三 さん
(下町)



西はりま 天文台だより

第52回 満月にならない中秋の名月

今年の中秋の名月は、10月6日です。旧暦では月の満ち欠けを基に日付が決められるため、15夜となる旧暦の毎月15日には、本来、満月が見えるとされています。

しかし今年、満月となる日が10月7日で、名月はわずかに欠けた「ほぼ満月」です。旧暦の15日と満月がずれるのは、珍しいことではありません。

今年はその「ほぼ満月」の名月すぐそばに、土星が輝いています。秋の夜空を彩る、月と惑星の美しい共演をぜひお楽しみください。

兵庫県立大学 西はりま天文台
准教授 本田敏志



今年の中秋の名月は、わずかに欠けた月となります

佐用町長選挙

10月26日(日)

午前7時～午後8時



期日前投票

選挙当日に仕事や用事などで投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票は、下のいずれの場所でも投票ができます。

| 場所 | 日時 |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 役場本庁 上月支所 南光支所 三日月支所 | 10月22日(水)～ 10月25日(土) 8:30～20:00 |
| 三河出張所 | 10月24日(金)～ 10月25日(土) 8:30～17:00 |

立候補予定者説明会

- 日時 9月19日(金) 午後1時30分
- 場所 役場本庁西館 防災会議室

投票所

町内18か所の投票所

事前に送付する入場券に投票できる投票所を記載しています。選挙当日は、指定された場所以外で投票できませんのでご注意ください。

不在者投票

選挙当日に投票所へ行けない場合に、指定された施設や場所で事前に投票できる制度です。対象者は、出張や入院、長期旅行などの理由で投票が困難な人です。詳しくは、町選挙管理委員会へお問合せください。

開票

- 日時 10月26日(日) 午後9時10分
- 場所 さよう文化情報センター

町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎82-2549

9月のスマホ教室と相談会

情報政策課 ☎82-0690

- 日時 9月22日(日)、24日(火)
- 場所 上月地域交流センター
- 内容
 - 【入門編】スマホを安全に使うために
 - 【基本編】インターネットを使おう
 - 【相談会】困りごとや使い方
- 内容 10:00～ スマホ教室(入門編) 相談会
13:30～ スマホ教室(基本編) 相談会
- 定員 各回10人
- 予約先 ドコモショップ穴栗店
☎0120-630-068



教職員の学びの場

夏休みは先生も学んでいます

教育委員会が運営する「佐用町教育研究所」は、夏休み期間を活用し、教職員の学びの機会を設けることで、子どもたちによりよい教育環境を届けることをめざしています。

子どもたちが夏休みの間、先生たちが何をしているか知っていますか？

教育委員会が運営する「佐用町教育研究所」は、夏休みの期間を活用し、教職員が授業づくりや子どもとの関わり方などを学ぶ研修を行っています。

研修は、授業の工夫やICTの活用、地域のみなさんとの連携方法など、テーマはさまざま。日々の忙しさから少し離れて学びに向き合うことで、先生自身の気づきや成長につながり、その成果が子どもたちの学びや学校生活をより豊かにしていきます。

同研究所の古川光弘所長は「どの先生も前向きに参加してくれている。先生が学ぶ楽しさを知り、その楽しさが子どもたちに伝われば」と話します。こうした取り組みを重ね、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めています。

▶前向きな姿勢は学びを楽しむ証です



▶110人が参加した全体の勉強会



不登校児童生徒を支援

学びを支える温かな居場所

全国では不登校の児童生徒は30万人を超えています。佐用町でも、子ども一人ひとりの思いに寄り添い、安心して学び、過ごせる場づくりに取り組んでいます。

町内にも、家庭や学校での環境、心や体の状態など、さまざまな理由から登校が難しい子どもたちがいます。

教育委員会では、すべての児童生徒が自己肯定感を高め、円滑な人間関係を築く力や、自らSOSを発信する力など、これからの社会を生きていくために必要な資質・能力を育むことを目標に、支援や指導を重ねています。

また、上月地域交流センターには「教育支援センター(ほっとルーム)」を、学校内にはサポートルームを設置しています。そこには、「ハートフレンド人材バンク」による現役大学生や教員OBなど、不登校児童生徒に専門的に関わる支援員を配置しています。

不登校などで気になることがあれば、遠慮なく在籍する小中学校や教育委員会へお問い合わせください。

先生の働き方改革

質の高い教育を実現するために

県教育委員会は、子どもたちの未来を見据え、より質の高い教育を実現するため、教職員の働き方改革を進めています。町でも、この方針に沿って環境づくりを進めています。

近年、教職員は授業や部活動指導に加え、事務作業や保護者対応など多岐にわたる業務を担い、長時間勤務が常態化しています。このため、県教育委員会では、子どもと向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現するために、教職員の働き方改革を進めています。

佐用町でも、事務作業の効率化や行事・校時表の見直し、地域と連携した部活動運営などを推進しています。教職員が働きやすく、子どもたちがのびのび学べる環境づくりに、地域や保護者のみなさんの理解と協力をお願いします。

佐用町が実施している働き方改革

- 全小中学校一斉のノー残業デー
- 水曜日及び土日いずれかのノー部活デー
- ICT活用による業務効率化
- 全学校での留守番電話の設置

誰もが発言できる環境づくりを

今年、佐用町に帰ってきて、中学校で数学を教えています。私は道徳の授業では、積極的な意見を引き出すのは難しいと感じていました。しかし、講義を受けて、誰もが発言できる環境づくりの大切さを学びました。これからは、生徒と一緒に工夫しながら、意見が飛び交うクラスにしていきたいと思っています。



佐用中学校 釜内 里奈 先生

考えを共有する大切さ

ICT活用の研修を受講し、子どもが持つタブレットで、他の人の考えをすぐに共有することの大切さを学びました。子どもたちには、この仕組みを通じて、自分とは異なる視点や感じ方に触れ、自ら進んで主体的に学びにつなげてほしいと思います。早速、2学期から積極的に取り入れています。



上月小学校 山口 清太 先生



健康カレンダー

もの忘れ・心のケア相談など

場所：町保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|--------------|---------------------------|-------------|
| 9/18 10/2 | デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業) | 13:30～15:30 |
| 9/11 | こころのケア相談 (要予約) | 13:00～ |
| 9/11 | アルコール相談 (要予約) | 13:30～ |

健康福祉課 ☎82-0661

場所：龍野健康福祉事務所

| 月日 | 内容 | 時間 |
|----------------|--------------------------------------|-------------|
| 10/3 | こころのケア相談 (要予約) | 13:00～15:00 |
| 10/14 10/28 | エイズ・肝炎相談 (要予約) HIV・肝炎ウイルス検査 (要予約) | 13:15～14:30 |
| 9/8 10/20 | 専門的栄養相談 (要予約) | 10:00～11:30 |

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

場所：町保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|------|----------------|--------|
| 9/24 | 認知症家族の会 (ひまわり) | 13:30～ |

地域包括支援センター ☎82-2079

column

地域包括支援センターだより

9月21日は世界アルツハイマーデー



☎82-2079
地域包括支援センター

認知症の本人や家族に希望と支援を届けるため、毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」、9月は「アルツハイマー月間」と定められています。アルツハイマー型認知症などでは、「覚えたことを忘れてしまう」という症状が見られますが、出来事そのものを忘れても、そのときの悲しみや喜びといった「感情」は心に残るといわれています。

先日、ある人と再会した際、ご家族が「本人は忘れてしまっても、みなさんが覚えていてくれるのがありがたいんです」と、微笑みながら話してくださいました。

たとえ誰かの顔や名前を忘れても、それを悲しむのではなく、自分のことを覚えていてくれる人がいる喜びを感じられたら。周囲も、あたたかく思い出を伝えられたら。

記憶を失うことへの不安や葛藤は計り知れませんが、私たちの関わり次第で、本人や家族の心をあたたかく包むことができます。9月21日が、やさしさに包まれる一日になりますように。

場所：町保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|------|-----------------------------------|-------------|
| 9/25 | がんサロン・さよう(予約不要) がんピアサポート (要予約) | 14:00～16:00 |

はまなすの会 ☎079-277-2764
健康福祉課 ☎82-0661

赤ちゃんとお母さん

場所：さよう子育て支援センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|-------|------------------|-------------|
| 9/8 | 0歳児教室 (7か月～1歳未満) | 9:50～11:00 |
| 10/20 | 0歳児教室 (2か月～6か月児) | 10:20～11:30 |

健康福祉課 ☎82-0661

休日救急当直医 9月～10月上旬

| 月日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|-------|---------|---------|
| 9/7 | 織田医院 | 79-2206 |
| 9/14 | 佐用中央病院 | 82-2154 |
| 9/15 | 佐用共立病院 | 82-2321 |
| 9/21 | 佐用中央病院 | 82-2154 |
| 9/23 | 佐用共立病院 | 82-2321 |
| 9/28 | 長田クリニック | 88-1111 |
| 10/5 | 佐用共立病院 | 82-2321 |
| 10/12 | 佐用中央病院 | 82-2154 |



9月は健康増進普及月間

長生きに大切なのは「健康寿命」です

長生きできても、元気に動ける時間が短ければもったいないですね。9月は「健康増進普及月間」。平均寿命と健康寿命の違いを知って、毎日の健康づくりを一緒にはじめてみませんか。

平均寿命



「生まれてから亡くなるまでの長さを平均したもの」が「平均寿命」です。健康なときも、不健康なときもすべて含まれます。

健康寿命



「日常生活を制限されることなく送れる期間」が「健康寿命」です。介護が必要になったり寝たきりになったりせず、心も体も元気に過ごせる期間のことです。

データに潜む「不健康な期間」

厚生労働省の令和4年のデータでは、平均寿命と健康寿命のあいだに大きな差があります。つまり、その差は「元気に過ごせない期間」。この期間が長くなると、介護や医療費の負担が増えたり、生活の質が下がったりしてしまいます。



[参照：健康寿命の令和4年値について (厚生労働省)]

生活を見直すことから始めましょう

この「不健康な期間」を短くし、健康寿命を延ばすには、まず生活習慣を見直すことが大切です。

①適切な食生活で体の中から健康に

野菜や果物、タンパク質を積極的に摂り、塩分や脂質は控えめに。バランスの取れた食事が健康づくりの基本です。

②適度な運動で体を動かす習慣を

毎日10分多く体を動かすことから始めましょう。日々の運動習慣が病気のリスクを下げます。

③良質な睡眠とストレス管理を

十分な睡眠と上手な気分転換が心身の健康につながります。自分に合った解消法を見つけましょう。

健康寿命を延ばし、人生をより豊かに

健康寿命を延ばすことは、人生百年時代を楽しく生きるための大きなポイントです。今日からの小さな一歩が、未来の自分を支える力になります。この健康増進普及月間をきっかけに、生活習慣を見直し、健康寿命を延ばす一歩を踏み出してみませんか。

健康福祉課 ☎82-0661



光と音と舞の宵

観月の夕べ

10月7日 [火]

さよう文化情報センター

- 時間
 - 〈芸能〉午後6時～8時
 - 〈短歌・俳句朗詠〉午後6時30分ころ
 - 〈お茶席〉午後5時30分～7時20分
 - 〈天体観測〉午後7時ころ～
- 料金
 - 〈入場料〉 無料
 - 〈お茶席〉 1席300円

学びの泉

生涯学習、人権、ホールイベント、
スポーツなどの情報をお届けします

生涯学習課

☎ 82-3336

演劇

心を奏でる白馬のうた スーホの白い馬

モンゴルの楽器「馬頭琴」にまつわる
民話を劇化した少年スーホと白い馬との
友情物語。主人公のスーホは幾多の困難
にもめげず、強くたくましく生きていき
ます。劇団道化座のエネルギーでダイ
ナミックな演劇をお楽しみください。

- 日時 10月26日① 午後2時
- 場所 さよう文化情報センター
- 料金 一般 1,000円
中学生以下 500円
※当日券 500円増
※未就学児無料
- 販売窓口 生涯学習課、スピカホール、
各支所

芸術

芸術で彩る佐用の秋 第44回佐用郡美術展

展示

- 日時 11月13日①～16日①
午前9時～午後5時
(最終日は午後3時まで)
- 場所 さよう文化情報センター

作品募集

- 応募部門 日本画・洋画・書・写真・工芸
- 応募資格 15歳以上(中学生不可)
- 作品受付 11月8日①
午前11時～午後3時
- 場所 さよう文化情報センター
- 出品料 無料
- 作品受付 1部門につき、2点まで
(写真の部は1点のみ)

※出品規定など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

新着本情報



『80年越しの帰還兵』

- ▶ 著書 浜田哲二・浜田律子
- ▶ 出版 新潮社

沖縄の激戦地で眠る遺骨を故郷に——
砕けた人骨に向き合い、帰還を願う夫婦の物語。



『日本の映画の舞台&ロケ地100』

- ▶ 著者 谷岡大輔
- ▶ 出版 学芸出版社

選び抜かれたロケ地を、写真と裏話付き
で紹介。あなたの推しも見つかるかも。



『癒やしのマフ 人と人がつなぐ認知症ケア』

- ▶ 著者 鈴木みずえ
- ▶ 出版 クリエイトかもがわ

マフの魅力や、病院・高齢者施設での導入方法、
ボランティアの活動を紹介します。

Library info

☎ 82-0874

開館時間 午前10時～午後6時
月曜日・祝日休館

9月、10月の休館日

- 9月 8.15.22.23.29.30
- 10月 6～17.20.27.31

図書館からのお知らせ

特別館内整理のため

10月6日①～17日①

休館します

特別貸出を行います

- 期間 9月24日①～10月5日①
- 貸出冊数 上限なし
- 貸出期間 3週間

※CD・DVD、他の図書館からの借用本は破
損を防ぐため、開館後に直接カウンターに
ご返却ください。

※上月支所、南光支所、三日月支所の各図書
コーナーは通常どおり利用できます。

おはなし会

ボランティア 「あそばせ隊」

- 対象 幼児・小学生
- 日時 毎週土曜日
午後2時～2時30分



図書館司書

- 【えほんの会(2～4歳)】
- 日時 毎週日曜日
午前10時30分～11時
- 9月のえほん
「おつきさまこんばんは」
- 【おはなし会(5歳以上)】
- 日時 毎週日曜日
午前11時～11時30分
- 9月のおはなし
「ピクルスのわすれ物」など

募集 invite information

パソコン講座 受講生募集
ワード講座

- 日時 9月13日㊤、20日㊤、27日㊤
午前9時～11時
- 場所 上月地域交流センター
- 受講料 1,500円
- 持参物 パソコン
- 募集人数 10人
- 申込期限 9月9日㊤

☎生涯学習課 ☎82-3336

障がい者特性で見えてくる
「未就学児から必要な食
支援」研修会

- 日時 9月25日㊤
午前10時～正午
- 場所 ケミプロ化成先端科学
技術 支援センター（上郡町光都）

- 参加費 無料
- 申込み
二次元コードから
お申込みください。

- ☎児童発達支援センターたんぽぽ
☎0791-58-1181

光都チューリップ園
植付ボランティアの募集

播磨科学公園都市の「光都
チューリップ園」では、来春
のチューリップフェアに向け
て、球根の植付などを行うボ
ランティア団体を募集してい
ます。植付を行った畑には各
団体の名称を表示します。

- 募集団体 光都を中心とし
た近隣市町で所在または活
動する自治会、ボランティ
アグループ、企業など
※個人での申し込みはできません

- 活動内容 11月中旬 球根
の植え付け / 翌年5月中旬
球根の掘り上げ
- 申込方法 播磨高原広域事
務組合へ、電話またはメー
ルでお申込みください。
メール：somu@harimakogen.jp
- 申込期限 9月26日㊤
- ☎播磨高原広域事務組合
☎0791-58-0575

年末年始に家族の温かさを
ホストファミリー募集

児童養護施設などで生活し
ている子どもを受け入れる「短
期里親」を募集しています。

- 受け入れる子ども
児童養護施設で生活する2
～12歳までの児童
- 一緒に過ごす期間
12月27日㊤～翌年1月6

- 日㊤のうち受入可能な期間
- 申込期限 10月31日㊤
- ☎健康福祉課 ☎82-0661

お知らせ information

国民健康保険の被保険者へ
特定健診結果の相談窓口
を設置します

☎専用ダイヤル
0120-388-099
[平日：午前10時～午後5時]

- 期間
9月1日㊤～10月31日㊤
※特定健診の申し込みが確認できて
いない人には、町が委託する事業
者（ジェイエムシー株式会社）から、
健診の案内をする場合があります。
- ☎住民課 ☎82-0660

弁護士による
無料法律相談

- 日時 10月15日㊤
午後1時～4時
※相談時間は1組30分
- 場所 役場第一庁舎
- 募集人数 6組（先着順）
- 主催 近畿弁護士会連合会
- ☎総務課 ☎82-2549

「法の日」無料相談会

- 日時 9月27日㊤
午前10時～午後3時
- 場所 ①咲ランドショッピング
センター（宍粟市） ②龍
野経済交流センター
- 相談内容 相続、遺言、土地・
建物などの登記、相続税・贈
与税に関する問題の相談など
- 相談員 司法書士、税理士、
行政書士、土地家屋調査士

- 申込不要
- ☎近畿税理士会龍野市部
☎0791-66-3166

病児・病後児保育を
実施しています

病気の回復期などで、保育
園や学校に行けない子どもを、
一時的に預けることができる
サービスを行っています。

- 実施施設 佐用共立病院の
託児所「なかよし園」
- 利用方法 事前に役場での
登録が必要です。利用の申
込みは「なかよし園」で受
け付けます。
- ☎健康福祉課 ☎82-0661

宝くじ助成事業
志文自治会が備品を整備

志文自治会が、（一財）自治
総合センターの「コミュニティ
助成事業」の助成を受け、発
電機やソーラーパネルなどを
整備しました。



☎企画防災課 ☎82-0664

レインボーカード利用終了
マイナンバーカードで
優待が受けられます

西播磨地域にお住まいの65
歳以上が公共施設の優待を受
けられる「レインボーカード」
は、令和6年度末で終了しま
した。今後は、マイナンバー

カードなど年齢が確認できる
書類を提示することで、引き
続き優待を受けることができ
ます。

- 利用期間 毎年9月（施設
ごとに対象日は異なります）
- 対象施設 姫路市立美術館
など西播磨の公共施設。詳
しくは、町ホーパ

- ☎高年介護課 ☎82-2079

マイナンバーカード受付
今日の日曜開庁日

- 日時 9月14日㊤
午前9時～午後3時
- 場所 住民課
- ☎住民課 ☎82-0660

江見秀樹副町長が
退任しました

令和7年8月31日をもっ
て江見秀樹副町長が退任しま
した。なお、当面の間、副町
長は不在となります。

☎総務課 ☎82-2549

編集後記

今号のクローズアップ
は「町の子育て」特集です。
佐用町の子育て支援は、他
の市町に負けないくらい充
実していて、あれもこれも
と盛りだくさん。文字を小
さくしても、紙面に入りき
らないほどなんです！この
機会に、ぜひ佐用町の「子
育て事情」をのぞいてみて
ください。㊤

7月11日から8月10日届出分（敬称略）

戸籍の窓口

ii人のうごき

8月10日現在（ ）内は前月比

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 14,454人 | (-16) |
| 男 | 6,998人 | (-7) |
| 女 | 7,456人 | (-9) |
| 世帯数 | 6,713戸 | (-7) |

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 出生 | 1人 | 死亡 | 15人 |
| 転入 | 21人 | 転出 | 23人 |

お誕生おめでとう

名前 保護者 行政区

個人情報のため非公開



お悔やみ申し上げます

名前 年齢 行政区

個人情報のため非公開

新たな観光シンボルに

巨大オブジェが完成



真夏の陽ざしにきらめくひまわりの海。その中に、この夏から佐用町の新たな風景が加わりました。木の温もりを宿した大きな文字——「DO SAYO」

今年ひまわり祭りには、昨年を1万5千人上回る5万7千人を超える人が訪れました。しかしピーク時のにぎわいを思えば、近年は来場者数が半分以上にまで落ち込んでいました。そんな状況に町観光協会は「この町に再びにぎわいを」と願い、新たな仕掛けを模索していました。着想のきっかけとなったのは、神戸の海辺に立つ『BE KOBÉ』のオブジェ。そこから「佐用ならではの象徴を」と挑戦が始まったのです。

選ばれた言葉は「BE」ではなく「DO」。「やってみよう」「動き出そう」と促す前向きな響きは、この町の未来への合図です。日本語を重ねれば「どう？佐用」「行ってみよう」「挑戦してみよう」と町民にも訪れた人にも呼びかけ、挑戦をやさしく後押しする言葉になりました。

制作の舞台は、閉校となった旧長谷小学校を活用する「ファブラボ西播磨」。山々に囲まれた町を映す木製デザインが提案され、合板を重ね合わせ、地元・長谷地域づくり協議会がやすりをかけ、2か月かけて仕上げま

した。

設置は閉園ぎりぎりとなった8月1日。畑に現れたオブジェは、黄金色の花々と並び、訪れる人を迎えました。眩しい太陽の下で子どもたちは駆け寄り、大人たちはカメラを構える。誰もが思い思いのポーズで「DO SAYO」を背景に夏の記憶を刻んでいました。

現在「DO SAYO」は平福のレストラン KUMOTSUKI 前の広場に常設されています。しかし、その旅はここで終わりません。持ち運びやすい木製の特徴を活かし、今後は町内のさまざまな催しにも登場し、みなさんとともに歩みます。どこかで出会ったなら、ぜひその前に立ち、写真に収めてください。そして「#DO SAYO」を添えて発信してください。佐用町の思いを刻んだオブジェは、町の新たなシンボルとして、これからも多くの人に出会っていきます。



手作業がより深い味わいに



▲制作の様子は、Instagram のリアル動画にもアップしています

発行 ● 佐用町
編集 ● 佐用町広報委員会

佐用町役場 情報政策課広報室
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1

0799-00220600

